

葛城市立学校 新型コロナウイルス感染症にかかる水泳指導に関するガイドライン

令和4年5月27日

葛城市教育委員会

水泳指導における感染症対策

(1) 時間割編成の工夫と水泳指導に充てる授業時数

- ・ コロナ禍にあっても、水泳指導を実施する必要性を明確にするとともに、保護者の十分な理解を得る。
- ・ 2年間水泳指導を中止してきたことを踏まえ、本年度の水泳指導の各学年目標の達成に向け、実施可能な内容を指導するために必要な最小限の時数で実施する。
- ・ 学校の状況に応じて、時間枠や実施学級数を工夫して実施できるよう検討する。また、必要教員数に応じて指導体制を見直す。

(2) 健康状態の確認

- ・ 登校前に毎日行っている検温及び健康観察チェックシートと水泳の時間に使用する「水泳カード」等に関連させ、児童・生徒の健康状態を確認する。
- ・ 水泳指導の授業で遊泳する児童・生徒は、保護者の承認と健康状態に問題のない児童・生徒のみとする。
- ・ プール指導の時間の前に再度健康観察を実施し、必要に応じて検温等をする。

(3) 見学者

- ・ 見学時は会話を控え、できる限り日陰において、2m程度の間隔をとって座る。
- ・ 熱中症対策を講じる。
- ・ 熱中症予防の観点から、給水を適宜行わせるとともに、息苦しさをを感じる場合には、マスクを外すように指導する。

(4) 1回の授業でプールに入る児童・生徒数の少人数化

- ・ 更衣、プールへの移動、シャワー、プールサイドでの活動(安全確認、運動、休憩等)における密集・密着を回避するため、1学級ごとに授業を実施することが望ましい。
- ・ プールの広さや形状、学級数等に応じて、密集・密着を回避できれば、2学級を同時に実施することも可能である。

(5) 更衣場所

- ・ 3密を避けるため、一度に着替える児童・生徒の人数に対して、十分な空間が確保できる更衣場所を準備する。
- ・ 更衣場所に移動し、更衣が終わるまでの間はマスクを着用する。更衣後はマスクを外し、外したマスクは適切に取り扱うよう指導する。

- ・更衣場所で扇風機を回すなど、換気に十分留意する。
- ・更衣場所での不必要な会話は行わず、速やかに着替えが行えるようにする。
- ・マスクをしていないため、プールサイドへの移動の時も、会話を行わないように指導する。
- ・利用後の手洗いを徹底する。

(6) ソーシャルディスタンスの確保

- ・プールサイドでの集合・整列、準備・整理運動、教員の指示の際は、児童・生徒同士の間隔を前後左右2 m程度確保するなど工夫して行う。
- ・安全確認のためのバディシステムは、手をつないだり、密着して座ったりせず、点呼と同時に手を挙げて確認するなど工夫して行う。
- ・シャワーにおいても、3密にならないように使用するなど工夫して行う。
- ・児童・生徒のプールサイドでの動線や配置を工夫し、足洗い場、タオル掛け、水道、水筒置き場等が、密にならないように配慮する。

(7) 水泳指導の授業中における留意点

- ・授業中、児童・生徒に不必要な会話や発声を行わないよう指導する。
- ・プール内で密着しないよう、プールに一斉に大人数の児童・生徒が入らないようにする。
- ・遊泳の練習は、児童・生徒の進行方向を合わせ、適度の距離が取れるように工夫する。
- ・手をつないだり、体を支えたりするなど、児童・生徒が密接する活動は避ける。
- ・プール指導を行う教員は、発声をするためマスク又はフェイスシールドを着用する。

(8) 私物の取り違えや用具の利用

- ・ゴーグル等の利用については、児童・生徒による自己管理を徹底し、取り違えや貸し借り等が行われないように指導する。
- ・ビート板等の用具の使用は、個に応じた指導を行う上で、また、単元の目標達成に向けて、必要最小限の利用とする。
- ・共有する用具は使用後に消毒作業を行う。

(9) その他

- ・指導終了後は、ドアノブや水道の水栓など、プール内の多くの児童・生徒が触れる場所等について、消毒作業を行う。
- ・これまでの水泳指導と異なる指導形態となることから、事故発生時を想定した連絡体制を共通理解し、万が一に備えたシミュレーションを計画する。
- ・基準(0.4mg/L~1.0mg/L)に即して、残留塩素濃度がプールのどの部分でも基準の濃度となるように管理する。